

令和6年第10回定例会議

教育委員会会議録

令和6年12月27日

羽島郡二町教育委員会

令和6年第10回羽島郡二町教育委員会定例会会議録

※当議事録では、個人情報に関する記述の省略・不適切な表記の訂正などを行っている部分があります。

○日 時 令和6年12月27日（金曜日）午後1時25分から午後3時15分まで

○場 所 岐南町中央公民館 会議室

○会期の決定について

<日程第1> 前回の会議録の承認について

<日程第2> 教育長の報告

○議 題

<日程第3> 議案第34号 羽島郡二町中学校部活動外部指導者の委嘱について

<日程第4> 議案第35号 羽島郡二町就学援助に関する要綱の一部を改正する要綱について

<日程第5> 議案第36号 羽島郡二町特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正する要綱について

<日程第6> 議案第37号 岐南町公民館運営規則の一部を改正する規則について

<日程第7> 議案第38号 岐南町図書館設置条例施行規則の一部を改正する規則について

<日程第8> 議案第39号 岐南町立小・中学校体育施設の開放に関する規則の一部を改正する規則について

○協 議 題

<日程第9> (1) 令和7年度教職員定期人事異動の方針と重点（案）について

(2) 令和6年度「小・中学校卒業証書授与式」割り振り表（案）

並びに令和7年度「小・中学校入学式」割り振り表（案）について

(3) 令和7年度秋季休業日等について

(4) 次回（令和7年第1回）教育委員会定例会の開催について

【日 時】 2月10日（月）10時00分

【場 所】 岐南町中央公民館 会議室

(5) 令和6年度第2回羽島郡二町教育委員会運営協議会について

【日 時】 2月10日（月）13時30分

【場 所】 岐南町中央公民館 講義室

(6) 次々回（令和7年第2回）教育委員会定例会の開催について

【日 時】 3月4日（火）9時00分

【場 所】 岐南町役場 会議室2-2

(7) その他

○出席者

教育長	野原弘康
教育委員（教育長職務代理者）	羽田野正史
教育委員	岩井弘榮
教育委員	久納万里子
教育委員	佐藤由香

○説明のために出席した者

総務課長	岩田由美
学校教育課長	宮川浩司
社会教育課長	藤枝豊和

1 本日の書記

総務課長	岩田由美
------	------

教育長	(午後1時25分 開会) <開会> 只今より、令和6年第10回羽島郡二町教育委員会定例会を始めさせていただきます。
教育長	<会期の決定について> 初めに会期の決定についてお諮りします。議事日程により、会期については、本日1日とすることとしてよろしいでしょうか。
教育長	【異議なし】 ありがとうございます。異議なしと認め、会期は1日とさせていただきます。
教育長	<日程第1> では、日程第1「前回の会議録」について、総務課長より報告をさせていただきます。
総務課長	前回の会議録の承認についてご報告いたします。 資料2頁をご覧ください。

令和6年第9回羽島郡二町教育委員会定例会議は、令和6年11月26日（火）午後1時20分より岐南町中央公民館・会議室で開催されました。

その会議の概要をご報告いたします。

協議題といたしまして、

(1) 令和7年度 秋季休業日等について

学校教育課長が、資料により令和7年度の秋季休業日を「令和7年10月6日（月）～10月10日（金）の5日間とし、各関係機関に通知することを説明いたしました。

(2) 岐阜県市町村教育委員会連合会研究総会アンケートについて

総務課長が、10月29日（火）高山市で開催された総会への参加のお礼を述べた後、振り返りについてのアンケート提出依頼への協力があることを説明いたしました。

(3) 次回（第10回）教育委員会定例会について

総務課長が、令和6年12月27日（金）13時30分から岐南町中央公民館・会議室で定例会議を開催することを確認し、案内通知を配布いたしました。

(4) 次々回 令和7年（第1回）教育委員会定例会について

(5) 令和6年度第2回羽島郡二町教育委員会運営協議会について

総務課長が、スケジュールについて説明を行い、令和7年2月10日（月）10時00分から定例会議を行い、その日の13時30分から運営協議会を岐南町中央公民館で開催することを確認いたしました。

(6) 令和7年（第2回）3月の教育委員会定例会について

総務課長が、第2回定例会後、先生方の人事異動の調印式があることを説明し、令和7年3月4日（火）9時00分から岐南町役場で開催することを確認いたしました。

(7) その他

・各教育委員さんより、10月・11月の学校行事や会議等に参加されて、感じたことなどご意見をいただきました。

以上が、令和6年第9回教育委員会定例会議の報告であります。

教育長

では、以上の会議録につきまして、何かご意見等よろしいでしょうか？

【異議なし】

教育長

ありがとうございます。

【前回の会議録については承認】

<p>教育長</p>	<p><日程第2>教育長の報告</p> <p>私から報告は、別紙資料5頁以降は、両町の12月議会の質疑となっておりますので、お時間ある時にご覧いただきたいと思います。</p> <p>令和6年が終わるわけですが、一度立ち止まって振り返ってみました。学校教育課長と主幹が人事のことでよく相談に来ました。学校が円滑で授業がしっかりと全校の児童生徒が受けることができる環境をいかに整えるかと常々考えていてくれました。そのような状況の中で教育活動の充実を図ることは、厳しいところですが、立志塾での子供たちの姿を見ると、嬉しく思います。すべての原因は人口減少とか指導者の不足があると思っており、予算を確保していただいても人手不足で、厳しい状況だと思っています。従来の考え方の見直しが必要で、例えば、今は1人の教科担任が子供たちに授業を行っていくということが基本なのですが、タブレット教材を使いながら教科の内容によるけれど、この子はタブレットで個別学習すれば十分やっていると、この子たちは小集団を組んで、立志塾のような話合いで学習をやっていくといいのではないかと。或いは、この子たちは一斉に学習しないといけないとかという形でグルーピングしながら、内容面の工夫とか形の工夫とかを視野に入れて考えていかなければならないと思っています。先日、笠松町社会教育委員の会がありました。それぞれ各種団体の方が第一声と言われるのは、後継者がいない。これをやりたいけど、人が集まらない。ただ、今日の笠松中学校のプロジェクトは救いの1点になるのではないかと期待しています。地域のニーズを学校に広げていくことは必要だと思っています。また、笠松町の調理センターは業務委託をします。理解されていない方は反対とおっしゃるかもしれないけど、私は学校の給食を理解していただける業者。そして、栄養教諭と連携をとりながらやっていただける。そしてなおかつ、調理業務の専門の方にやっていただけるということで、本来の業務ではないところの苦労を軽減できるということで、児童・生徒にとってもプラスになるのではないかと。とにかく人口減少、人手不足が大きな影響を与えた一年だったと思います。</p> <p>その中で、第4次教育振興基本計画を策定して、これに基づいて1年進めてきました。この大きく4点がありますが、簡単に説明いたします。</p> <p>まず、健康・安全に関わってということで、交通事故と学校事故についてですが小学校の交通事故が増えていて、中学校の交通事故は減っています。学校事故も中学校は減っています。中学校の学校生活が落ち着いてきたのがこの数字から見えてきています。ただ、交通事故については、自転車と自動車が一番多く、中学生ではほとんどが登下校時で、特に下校時に気が抜けるのではないかと。小学校でいうと、家に帰ってから遊びに行ったときが多いです。学校事故では中学校で</p>
------------	---

は全てが部活動での事故で怪我をした。故意ではなく、管理責任が問われるような事故ではありません。小学校でいうと、人間関係のトラブルから怪我に繋がった事案もありました。あるところでは、遊び方のルールを徹底したつもりなのだけど守られていなかったということで、怪我で緊急搬送されたという事例がありました。そのような実態なのですけれど、幸いにして、命を失うことはなかったです。それから早く対応していただき、ありがたかったです。水泳教室については、新規事業で行いました。児童生徒、教員ともに非常に高評価でありました。ただ、学校規模によって東小学校と松枝小学校は児童数が多いので、時間を増やして、また来年度進めていきたいと思っています。

それから、自己と他者を思いやる心などについては、自治的な能力を育む集団づくりの推進として、学校の運動会や合唱コンクールなどの行事の中では、子供たち主体の行事として前面に出してくれていました。その辺りはいいと思っていますし、子供たちがこういう活動がしたいという願いを引き出しながら、日常生活を高める活動を進めてくれていて、ありがたいと思います。今日の立志塾の中でも紹介させてもらいました。あと1つ、西小学校が特別活動の研究指定を受けて、特別活動を主題におき実践しているのですが、この特別活動の授業を研究会で行うことが、ほとんど今はありません。ただ、今年、公開していただけたので、授業をどのように進めていくべきかを提案していただいたと思います。それから、いじめの未然防止については、一人一人への行為の部分と心の部分のケアを大事に指導していただいているところです。

学びに関わって、我々の学校訪問があつたりとか、3年に1度の公表会があつたりとか、郡教科研究会や全校研究会などあつて先生方はそれぞれの授業づくりの研修はしっかり行っていただいています。ただ、私の目から見たときに主体的という点でどうかというと、ちょっとまだ足りないと思います。教師の目線で行っている部分があり、自らという部分が弱いと思います。対話的な学びについては、主体的な学びよりも充実してきているととらえています。特に下羽栗小学校が中心となって、小集団学習を進めて実践を積んでいます。非常によいと思います。基礎・基本の定着と個の興味・関心ある内容を探究する家庭学習の充実では、家庭学習の在り方ですべてがドリル学習ではなく、社会につながる選択学習の位置付けも大切です。教員の意識として、基礎・基本の定着がありますが、個性の伸長では今日、久納委員さんが話していただきましたとおり、教科の学習と違いますが、目的意識を強くもち、さらなる上を目指すこと、そのあたりが少し弱い部分であると感じています。自分がこうしたいという願いをもっている子に対しては、より質の高いところを目指していけるような指導、後押しが必要だと

	<p>思っています。その1つとして、少年の主張が該当すると思います。</p> <p>次に、不登校傾向の児童生徒に関わって、不登校による7日以上欠席の児童生徒数の表で前年比の欄を見ていただき、その下段の表は令和5年度の不登校による30日以上欠席の児童生徒数の内訳となっております。ただ、今年は適応指導教室の存在が非常に大きく、学校との連携ができていましたし、校内の教育支援センターで勉強を進めていくとか、中学校ではメタバースを活用しながら少しずつそうした一人一人に応じた環境を整備しています。共通して言えることは、一人一人が学校と必ずつながっている。つながりを切らないということを先生方には意識していただけているので、ありがたいです。2つ目の教職員の実態では、12月の新聞報道では全国で7119人の方が、精神疾患で休職しています。岐阜県では103人。22年度比で5人増となっております。同僚性を大事にしながら、やりがいもてるような関わり方が大事だと思います。教育委員会としてもバックアップができるようにしていきたいと思います。それから、ICT関係は来年から第二次GIGAスクール構想に入ります。ICT専門の先生が来ていただいたおかげで、かなり進めていくことができました。それから、地域とのつながりについては、今日の子供たちの立志塾での発表を聞いて、さらに期待しているところです。地域の方も学校は敷居が高いと思われるのかもしれませんが学校としてはそうした意識はありません。地域の方の思いをもってきてもらえるとありがたいと思います。</p> <p>最後に、内外教育より「レジリエンスとしての教育」「違和感を変化や自己成長へつなげたい」の2つの資料から納得することがあります。「レジリエンスとしての教育」では、子供の側から教育を見る。そういう見方も大事にしたいと思います。また、「違和感を変化や自己成長へつなげたい」では、「長篠の戦い」を例にして、ICT機器の活用について、どういう形にするかという内容が記載されています。</p> <p>令和6年を振り返りながら、私が感じたことをお話させていただきました。委員の皆さまから感じたことやご指導、ご意見をいただけたらと思います。よろしく願いいたします。</p>
岩井委員	<p>議会の質問は何かありましたか。</p>
教育長	<p>岐南町の議員から予算について質問がありました。単独設置を視野に入れて、教育委員会では人件費などのソフト面の予算があるが、ハード面の予算がないので思う事業ができないのではないかと、言われました。岐南町では生涯教育課、</p>

<p>教育委員</p>	<p>笠松町では教育文化課と連携を密にしながら進めていかないといけない。今年は特に笠松小学校の雨漏りについて、多くの質問がありました。やりくりは学校でも頑張っていますが、今年度は応急措置をして、来年度、大規模修繕工事になると思います。タブレットについては、子供たちだけではなく、各教室に1台ずつ設置をして、なおかつ、最大3台までオンライン授業ができる環境を整えるためにも連携しながら、要望することを議員にお伝えしました。</p> <p>その他に、何かありますか。よろしいでしょうか。</p>
<p>教育長</p>	<p>はい。</p>
<p>総務課長</p>	<p>それでは、議題にはいります。</p> <p><議題について></p> <p>議案第34号 羽島郡二町中学校部活動外部指導者の委嘱について 総務課長、説明をお願いします。</p> <p>議案第34号 羽島郡二町中学校部活動外部指導者の委嘱について 資料3頁をご覧ください。笠松中学校の男子バスケットボール部に1月18日から外部指導者1名を委嘱いたします。この方は、公益財団法人日本スポーツ協会の加盟競技団体が認定した指導者資格を有する方となります。</p>
<p>教育長</p>	<p>委嘱の件につきまして、よろしいでしょうか。</p>
<p>教育委員</p>	<p>はい。</p>
<p>教育長</p>	<p>ありがとうございます。続きまして、</p> <p>議案第35号 羽島郡二町就学援助に関する要綱の一部を改正する要綱について</p> <p>議案第36号 羽島郡二町特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正する要綱について 総務課長、説明をお願いします。</p> <p>議案第35号 羽島郡二町就学援助に関する要綱の一部を改正する要綱について</p>

<p>総務課長</p>	<p>議案第36号 羽島郡二町特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正する要綱について</p> <p>まとめてご説明させていただきます。</p> <p>羽島郡二町就学援助に関する要綱の一部を改正する要綱については、改正理由といたしまして、就学援助の申請先は教育委員会となっておりますが、支給は岐南町及び笠松町が行っているため、その旨を要綱に明記いたします。申請者から岐南町又は笠松町への口座情報の提供の承諾を得る必要があるため、9頁の申請書に「就学援助の受給のために町に口座情報を提供します。」を追加いたします。また、就学奨励費を給食費やオンライン学習通信費の町未納分に充てるために、申請者から町長への委任が必要であるため、申請書に「学校給食費、オンライン学習通信費について未納が生じた時は、就学奨励費の受領等に係る一切の権限を町長に委任します。」を追加いたします。そして、10頁から16頁までが就学援助関係の様式となりますが、要綱のなかでは教育委員会が認定するとなっております、教育長が認定するのではないので、様式中の教育長の文言を削除いたします。</p> <p>次に、羽島郡二町特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正する要綱についてですが、こちらも就学援助の改正理由と同じであります。22頁の様式第1号はその改正理由を踏まえて、今回新たに追加いたします。また、23頁の様式第2号は、改正案となります。現行の様式の添付もれがありましたので、1枚挟み込んであります。申し訳ございませんでした。現行は申請書も兼ねていましたので、宛名の「羽島郡二町教育委員会 教育長」と「申請年月日」、「特別支援教育就学奨励費の支給を受けたいので、次のとおり申請します。」を削除します。そして、様式のなかの右の方にあります、「生活扶助基準」で右端の「障害者・母子加算額」欄を国の改正により追加いたします。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>教育長</p>	<p>改正理由、改正箇所等の説明がありましたが、ご質問はございますか。よろしいでしょうか。</p>
<p>教育委員</p>	<p>はい。</p>
<p>教育長</p>	<p>ありがとうございます。では、次に、</p> <p>議案第37号 岐南町公民館運営規則の一部を改正する規則について</p> <p>議案第38号 岐南町図書館設置条例施行規則の一部を改正する規則について</p> <p>議案第39号 岐南町立小・中学校体育施設の開放に関する規則の一部を改正す</p>

<p>総務課長</p>	<p>る規則について</p> <p>施設の運営関係の規則改正の説明を総務課長、お願いします。</p> <p>議案第37号 岐南町公民館運営規則の一部を改正する規則について</p> <p>議案第38号 岐南町図書館設置条例施行規則の一部を改正する規則について</p> <p>議案第39号 岐南町立小・中学校体育施設の開放に関する規則の一部を改正する規則について</p> <p>議案3件をまとめて、ご説明させていただきます。</p> <p>こちらの規則の改正理由は、岐南町の公共施設予約システムの契約期間が12月末で満了となり、岐阜県及び参画市町による共同調達事業としてシステムを更新するのに合わせ、中央公民館と体育施設の申請書や許可書などの様式を変更いたします。図書館については新規にシステムを導入いたしますので、申請書などを新たに追加いたします。運用開始が公民館と体育施設は1月1日、図書館は2月1日となります。また、中央公民館につきましては、26頁の本則中の第7条第3項でエントランスホールの使用についても定めています。その様式の改正が30頁となります。図書館につきましては、追加の改正といたしまして、36頁から本則中の「利用カード」は、正しくは「利用者カード」のため、カードの名称と規則の文言の整合性を図るため、改正いたします。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>羽田野委員</p>	<p>岐南町図書館設置条例施行規則に、「平成17年岐南町羽島郡三町教育委員会規則第1号」という記載のなかで、「三町」を現在の「二町」に直さないのですか。</p>
<p>総務課長</p>	<p>岐南町図書館設置条例施行規則が施行された平成17年が三町でしたので、このような記載となります。</p>
<p>羽田野委員</p>	<p>公民館のエントランスホールの使用については、現行は「個人使用者名簿を記入し、許可を受けなければならない」となっておりますが、改正案では個人利用は記入しなくてもいいのですか。</p>
<p>総務課長</p>	<p>公民館のエントランスを団体で使用する時は使用受付簿を記入し、個人の利用では記入は必要ないです。</p>

岩井委員他	他の部屋の申請や許可については、その前の条に記載されているのですか。その部分が見えないから、分かりづらいです。
総務課長	第6条に使用許可の申請について、第7条に使用の許可について記載してあります。
教育長	規則の改正について、ご承認していただけますでしょうか。
教育委員	はい。
教育長	ありがとうございました。 次に、協議題に入ります。
教育長	<協議題について> (1) 令和7年度教職員定期人事異動の方針と重点（案）について 学校教育課長、説明をお願いします。
学校教育課長	(1) 令和7年度教職員定期人事異動の方針と重点（案）について 50頁をご覧ください。「岐阜県教育振興計画」の具現を目指すため、「羽島郡二町教育大綱」や「羽島郡二町教育委員会教育振興基本計画」及び「方針と重点」を推進するため、充実した学校教育、できる人材を集めたいと思っております。今年度の重点は4つあります。 1つ目は、経験豊富なベテラン教諭の役職定年の計画的配置をし、若い先生方が育てられる形にしたいと思っております。 2つ目は、人事交流で積極的な小中填補です。積極的に小中学校で地域に信頼が得られて、更に力を発揮するような異動ができるように今、考えています。 3つ目は、メンター制度による若手職員育成や中堅職員の活躍の場、同僚性の高い職員構成の配慮ということで、教務主任の先生が若手職員と一緒に職員研修や勉強会ができる体制の整備を図ります。その成果が今日の立志塾の発表で出ている学校もあるというのは感じました。 4つ目は、常勤講師の確保ということで、町費職員から県費職員への転職を進めていくことが、非常にこれからは大事だと考えています。 実施要項については、校長・教頭の管理職の配置は、学校の特色が伸ばせるような配置をしていきたいと思っております。あと、同一校で3年を経過した職員について

	<p>ては、異動対象とすること。同一校に勤務できる期間は7年までとします。また、地域内、地域外の異動も考えています。人材育成については、先生方が成長できるように、また、リーダーである先生を育てたいと考えております。事務職員・栄養教諭・養護教諭の配置については、栄養教諭の1500人問題を今後も定期的に確認する必要があります。また、養護教諭も欠員にならないように配置していきます。暫定再任用職員及び役職定年職員の配置では、今年度退職される校長先生や教頭先生には、それぞれ活躍していただけるようなポジションに配置していただくことになります。また、61歳の方が今年定年となるので62歳になれるタイミングで、講師で残られる場合は授業中心の講師となりますし、学年主任のポジションだと暫定再任用という教諭で勤務ができるように声掛けをしています。特別支援学級及び通級指導の設置ということで、適切な基準で入級判定を行い、先生方を配置いたします。最後に人材確保については、ベテランの先生がもうちょっと頑張ってくれますと言ってくさっている方とか、先生方がいろいろ探していただいて、連れてきてくれるという同僚性の部分でカバーできている状態で、更に声掛けを実施していきます。</p> <p>この方針と重点については、今日、ご協議していただいた後、校長会で伝えていきますので、よろしく願いいたします。</p>
教育長	<p>人事異動の方針と重点について、ご質問とかありますでしょうか。よろしいでしょうか。</p>
教育委員	<p>はい。</p>
教育長	<p>ありがとうございます。では、次に (2) 令和6年度「小・中学校卒業証書授与式」割り振り表（案）並びに令和7年度「小・中学校入学式」割り振り表（案）について 総務課長、説明をお願いします。</p> <p>(2) 令和6年度「小・中学校卒業証書授与式」割り振り表（案）並びに令和7年度「小・中学校入学式」割り振り表（案）について</p>
総務課長	<p>51頁をご覧ください。卒業式の割り振りとなります。小学校の卒業式は3月25日（火）で、中学校の卒業式は3月7日（金）となります。次の52頁が7年度の入学式の割り振りとなります。入学式は4月7日（月）で午前中が小学校、午後からが中学校となります。過去を含めて案を示させていただきました。</p>

教育長	<p>ご意見をお聞かせください。</p> <p>【教育委員で話し合い】</p> <p>では、卒業式はお世話になります。よろしくお願いいたします。次は、</p> <p>(3) 令和7年度秋季休業日等について 学校教育課長、説明をお願いします。</p>
学校教育課長	<p>(3) 令和7年度秋季休業日等について 最後のページになります。</p> <p>前回の定例会でもお伝えいたしましたが、11月27日付けで令和7年度の秋季休業日等についての通知を発出いたしました。ご承知おきくださいという意味で、載せさせていただきます。よろしくお願いいたします。</p>
教育長	<p>4月になりましたら、早めに各家庭にお知らせしてください。</p> <p>よろしくお願いいたします。では、次に</p> <p>(4) 次回（令和7年第1回）教育委員会定例会の開催について</p> <p>(5) 令和6年度第2回羽島郡二町教育委員会運営協議会について</p> <p>(6) 次々回（令和7年第2回）教育委員会定例会の開催について 総務課長、説明をお願いします。</p>
総務課長	<p>(4) 次回（令和7年第1回）教育委員会定例会の開催について</p> <p>(5) 令和6年度第2回羽島郡二町教育委員会運営協議会について 今日、案内を配布させていただきました。</p> <p>次回（令和7年第1回）教育委員会定例会は、2月10日（月）10時00分からで、場所は岐南町中央公民館・会議室で行います。そして、同じ日の13時30分からは、令和6年度第2回羽島郡二町教育委員会運営協議会を、岐南町中央公民館・講義室で行います。</p> <p>(6) 次々回（令和7年第2回）教育委員会定例会の開催について 3月4日（火）9時00分から、場所は岐南町役場2階の会議室2-2で行います。案内を2月の定例会にお渡しする予定です。よろしくお願いいたします。</p>
学校教育課長	<p>3月4日の定例会では、教員の人事異動の調印と変形労働時間制度の規則の審議をお願いすることになりますので、よろしくお願いいたします。</p>

教育長	では、その他として、部活動の地域移行について、社会教育課長、説明をお願いします。
社会教育課長	部活動の地域移行の現状を説明する。
岩井委員 久納委員	別の話ですが、コロナ禍で学校行事がなくなりましたが、最近は学校行事が復活しつつあることはいいことだと思います。しかし、その学校行事の案内が私たち教育委員に届かない時もあったりして、統一されていないです。教育委員会からも確認していただきたいです。
教育長	教育委員さんたちに学校現場を見ていただいて、知っていただくことは大事なことなのに、すみませんでした。
学校教育課長	校長会での周知がしっかりできていなかったです。申し訳ございません。
岩井委員	教育委員会の方で確認してください。
教育長	分かりました。一度、整理をいたします。
教育長	いろいろなご意見、ありがとうございました。 以上で、第10回羽島郡二町教育委員会定例会議を閉じさせていただきます。 ありがとうございました。
	<閉会>
	(午後3時15分)